

令和5年5月8日

吹田市

【利用者の皆様へ】 マスク着用の見直し等について

令和5年2月10日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部で「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、同年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類感染症から5類感染症に引き下げられました。

施設におけるマスクの着用について

利用者のマスク着用について

これまで、館内でお願いしていたマスクの着用は、個人の判断を基本とすることとしています。

施設への来館時には、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

職員のマスク着用について

職員のマスクの着用につきましても、個人の判断に委ねることを基本とします。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくをお願いします。